

学術会議の実績

日本学術会議会員任命拒否を撤回させるには、市民とも深く関わる学術会議の活動実績を多くの人に知らせ国民全体の問題にする必要がある。

その点で学術会議第1部副部長も務めた木村茂光氏が、同会議の史学委員会の活動を中心に、歴史学研究会編『歴史学研究』3月号で報告しているのは注目される。

具体例の**第一**は学術会議発足時から取り組んだ歴史史料・公文書の保存問題である。各地域の民間で所蔵されている庶民の歴史史料は保存の条件が十分でなく、国や地方自治体が公的資金により保存活用する措置が必要である。そこで学術会議の答申を受けて1951年に文部省史料館が設置され、膨大な資料が収集保存された。

近代史史料としては中央と地方の公文書の保存と公開が必要だが、これも学術会議の勧告に基づいて71年に国立公文書館設立にいたった。昨今の公文書隠ぺいや不適切な廃棄を見れば、これも国民全体の問題である。

第二に歴史教育について、未来に生きる世代のために日本とアジアの近現代史を重視した必修科目設置を提言し、来年施行の高校新学習指導要領にも形としては生かされた。だが内容は多くの問題含みで議論が必要だ。他分野からも同様の報告を望みたい。(比)

